

ご利用規約・同意書

■第1条 名称 当施設は「conditioning&fitness RISE」（以下当施設と言う）と称します。

■第2条 施設利用 当施設は所定の利用料金を支払われた方が当施設の諸施設を利用することができます。

■第3条 入会手続き

「conditioning&fitness RISE」をご利用される方は、まず1階フロントにて所定の手続きを済ませて頂きます。その後、当施設の入会手続き等は、2階フロントにて行います。

■第4条 入会資格

当施設において、利用者が、下記のいずれかに該当すると認める場合には、当施設の利用をお断りするものとします。利用の途中に判明した場合には、その後の利用の継続をお断り、または契約を解除するものとします。尚、その場合の返金は致しかねます。

①暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力に属していると当施設が認めるとき。

②伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有する方。

③保護者終始同伴ではない、就学児以上16歳未満の方。

※未就学児の入会はいかなる場合でもご遠慮いただきます。

※なお、就学児以上16歳未満の方は別紙規約同意書が必要になります。

④18歳未満の方で、保護者の承諾を得られない方。

⑤医師等により、運動を禁じられ、本施設の利用に支障があると申告された方。

⑥妊娠により、医師から運動の許可を得られてない方。

⑦身体的障害などにより、施設を一人で利用できない方。

⑧その他、正常な施設利用が出来ないと当施設が判断した方。

⑨上記の他、当施設が審査を必要と判断した方。

⑩他施設において、利用料が未払いの方。

■第5条 会費・延長料金

①会員様は、当施設の定める会費を、所定の方法にて当施設に支払わなければなりません。

②デイ、ナイト、16歳未満の会員様は規定の時間外でのご利用があった場合延長料金が10分につき500円発生します。

③当施設は、入会金、会費、事務手数料、利用料等の金額及び内容を当施設の判断で決定または変更することができるものとし、変更後の料金及び内容については、該当する全ての利用者に適用されるものとします。

④初回費用は店頭支払いとなります。なお、口座振替の手続き完了後からは口座引き落としとなります。

■第6条 退会

当施設は、会員様が退会届を提出し、当施設窓口で書類の受け取りおよび記載事項の不備がないことが確認できた場合に、退会の手続きをとることができます。

①退会希望月の10日まで（10日が土日祝日の場合は、その前の平日まで）に退会届を提出し、当施設の窓口で書類受け取りを完了させることができます。10日を過ぎた場合には、翌月からの退会となります。



また、電話やFAX、メール等での手続きはお受けできません。当施設の該当窓口で面前手続きを行う必要があります。

- ②会員カードは退会届に添付し、当施設に提出しなければなりません。
- ③退会後、再入会の場合には、所定の手続きを行う必要があります。また、カード再発行手数料のため200円頂きます。
- ④翌月の会費が未納の場合には、自動退会とします。再び会員となる場合には、再度入会手続きが必要となります。
- ⑤手続きは会員様ご本人が行わなければなりません。但し、やむを得ない理由の場合には、代理の方も可能です。

■第7条 資格停止及び除名

当施設は、会員様が下記の項目に該当すると認めた場合は会員資格の一時停止及び除名をすることができます。

- ① 当施設を故意に破損させたとき。
- ② 当施設の定める規約、規則に違反があったとき。
- ③ 当施設の名誉、信用を毀損または秩序を乱したとき。
- ④ 入会書類に虚偽を記載したと判明したとき。
- ⑤ 会員として、品位を損なうと認められる非行があったとき。
- ⑥ 伝染病等、他人に伝染、感染する恐れのある疾病に罹患したとき。
- ⑦ 当施設の合理的な指示、指導に従わないとき。
- ⑧ その他、当施設が社会通念に照らし、当施設会員としてふさわしくないと認めたとき。

■第8条 資格喪失

- ① 会員を退会されたとき
- ② 会員を除名されたとき
- ③ 会員様が死亡されたとき
- ④ 当施設が閉鎖されたとき

■第9条 禁止事項

- ①当施設の店舗及び敷地内において他のお客様に対し著しい迷惑を及ぼす、粗野・乱暴な言動又は不快、不安な思いをさせる行為・服装・言動。
- ②お客様が当施設若しくはその従業員に対し、暴力的な要求行為を行い、又は合理的範囲を超える負担を要求すること。
- ③飲酒をしてのご利用。
- ④当施設の許可なく、営業活動、宗教活動、取材活動、勧誘活動、署名活動、ビラ等の配布、張り紙の掲示
- ⑤ 指定以外の場所での喫煙。⑥ 更衣室以外での脱衣。
- ⑦当施設の器具、備品、その他施設が管理する物品の損壊や持ち出し。施設内に落書きや造作すること。
- ⑧当施設に刃物等危険物を持ち込むこと。⑨動物の持ち込み
- ⑩著しく悪臭や騒音を発するもの。⑪正当な理由なく他者のものに触れること。⑫会員証の譲渡（家族も不可）。

■第 10 条 諸規則の厳守

- ① トレーニング中はダンベルやシャフトを静かに置くようにご協力ください。
- ② 食べ物の持ち込みはしないでください。
- ③ レンタルウェア、レンタルシューズは、1F フロントにご返却してください。
- ④ 当施設利用の際には、トレーニングシューズをお履きください。（素足やサンダル、ヒール等は 不可。）
- ⑤ 当施設利用の際には、運動に適した服装でご利用ください。（ストレッチ加工のないジーパンやスーツ、スカート等不可。）
- ⑥ 混雑時、カーディオマシーンのご利用は 1 回 30 分を目安にしてください。また、ストレングス マシーンのご利用は 1 回 10 分、フリーウエイトのご利用は 1 回 20 分を目安にし、譲り合いお使いください。なお、団体様につきましても、上記同様の時間でのご利用となります。
- ⑦ トレーニング器具（ダンベル・ベルト）は所定の場所に必ずお戻しください。
- ⑧ ご使用になったマシーンは、指定のタオルでお拭きください。
- ⑨ タトゥー、入れ墨のあるお客様はシールや長袖長ズボンで隠していただきますようお願い致します。RISE はご利用いただけますが、1 階の温泉は原則として使用不可となりますのでご了承ください。

■第 11 条 安全管理・健康管理

入場者は各自の責任において身体の安全管理、健康管理を行うものとします。

■第 12 条 損害賠償責任免責

- (1) 当施設内で発生した盗難、紛失、損害、その他の事故の責任については、当施設の債務不履行及び不法行為により生じた場合を除き、当施設では一切の責任を負いません。
- (2) 入場者が当施設利用に際して、入場者の責に帰すべき事由により入場者が受けた損害については、当施設の債務不履行及び不法行為により生じた場合を除き当施設は一切の損害賠償責任を負いません。

■第 13 条 入場者の賠償責任

入場者が当施設の利用に際して、入場者の責に帰すべき事由により当施設に損害を与えた場合、当該入場者はすみやかにその賠償の責に任じるものとします。また、入場者が他の入場者その他第三者に損害を与えた場合、いかなる事由においても当施設はその責任を負わないものとします。（特にロッカーキー等の紛失にはご注意ください。弁償の対象となります。）ただし当施設又は従業員に故意又は過失が認められる場合を除きます。

■第 14 条 未成年者の取り扱い

入会者が未成年者の場合は、その親権者が入会手続きを行ったか否かに関わらず、本規約及びその他諸規則に定められた入会者としての義務を負い、責に任ずるものとします。親権者は未成年者の 管理責任を負うものといたします。16 歳未満のお客様は 21 時までとさせていただきます。

■第 15 条 休業

当施設は施設整備その他やむをえない事由が発生した場合は臨時に休業することがあります。なお、本条により当施設が休業する場合、休業日数分に応じて会員期間の延長を行います。

■第 16 条 規約の改定の同意確認方法

当規約の改定において 10 日前までにインターネットの利用、当施設受付への掲示その他の方法により会員様に



周知することにより本規約の改定の入会者の同意を確認することができます。

■第17条 個人情報保護方針

- 1.当施設は、事業の内容及び規模を考慮した適切な個人情報の収集、利用及び提供を実施致します。
- 2.当施設は、個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、できる限りその目的を特定するとともに、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。
- 3.当施設は、個人情報の入手にあたり、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法により入手しないことはもちろん、個人情報の主体であるご本人から利用目的等について同意を得ます。
- 4.当施設は、個人情報の管理にあたり、管理責任者を置き、適切な管理を行うとともに、外部への流出防止に努めます。また、外部からの不正アクセス、個人情報の紛失、破壊などの防止に万全を期すとともに、事故発生の危険性に対して速やかに是正措置を講じます。
- 5.当施設は、個人情報の主体であるご本人から自己の個人情報について、法令に基づく開示、訂正、利用停止の要請を頂いた場合、すみやかに対応いたします。
- 6.当施設は、個人情報を適切な方法によって取得し、あらかじめ明確に特定した利用目的の範囲内で利用します。また、法令の定める要件を満たしているときを除いて、第三者への情報の提供は行いません。

附則

- 1、この規約に定める以外のことは、当館の施設管理権のもと法律に法り決定いたします。
- 2、この規定は 2021年2月1日より施行いたします
- 3、令和7年10月29日改訂。この規定は10月29日より施行いたします。

